

令和7年度第1回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会 次第

日時:令和7年5月30日(金)

午後2時から午後4時まで

会場:鳥取県立図書館2階 大研修室

1 あいさつ

2 議題

(1) 報告事項

ア 読書バリアフリー推進に係る令和6年度の実施について

イ 読書バリアフリー推進に係る令和7年度の実施計画について

(2) 協議事項

ア 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」
改訂について

イ その他

令和7年度第1回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会

配布資料一覧

- | | |
|------|---|
| 資料1 | 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会委員 |
| 資料2 | 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会開催要領 |
| 資料3 | 読書バリアフリー推進に係る令和6年度事業報告（鳥取県立図書館） |
| 資料4 | 令和6年度視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の実施状況について（鳥取県障がい福祉課） |
| 資料5 | 令和6年度読書バリアフリー環境整備推進事業について（鳥取県ライトハウス点字図書館） |
| 資料6 | 鳥取県障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標 |
| 資料7 | 読書バリアフリー推進に係る令和7年度の取組計画（鳥取県立図書館） |
| 資料8 | 令和7年度視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の予算状況について（鳥取県障がい福祉課） |
| 資料9 | 令和7年度読書バリアフリー環境整備推進事業について（鳥取県ライトハウス点字図書館） |
| 資料10 | 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の改訂について |
| 資料11 | 鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画 第2期構成（目次）案 |
| 資料12 | 鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画第2期構成図（案） |
| 資料13 | 計画改訂について委員からいただいた意見 |

資料Ⅰ

鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会委員

R7.5.30現在

No.	区分	団体名	職名	委員氏名
1	学識経験者 (議長)	日本図書館協会障害者サービス委員会	委員長	佐藤 聖一
		明治大学	兼任講師	
2	公立図書館・ 図書館行政	倉吉市立図書館	館長	田村 美香
3	点字図書館	社会福祉法人鳥取県ライトハウス 点字図書館	情報支援員	山口 祐子 (新)
4	特別支援学校	鳥取県立鳥取盲学校	教諭	三橋 朋子
5		鳥取県立米子養護学校	教諭	中根 小百合 (新)
6	音訳・点訳 実施団体	桑の実会	代表	藤原 真理子 (新)
7		音訳ボランティアグループありんこ	代表	廣谷 静枝
8	出版団体 (電子書籍)	今井印刷株式会社	代表取締役社長	島 秀佳
9	身体障がい者団体	社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会	会長	山根 裕
10		鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会	副会長	藤原 美江子
11	発達障がい者団体	NPO法人鳥取県自閉症協会	理事	小松 しのぶ
12	視覚障がい者団体	公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会	会長	市川 正明
13	視覚障がい者団体 (ロービジョン)	鳥取県見えにくい人を考える会	副会長	谷口 慎二
		鳥取県網膜色素変性症当事者の会	会長	
14	高齢者団体	公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会	会長	岡森 裕
15	障がい福祉行政	鳥取市福祉部障がい福祉課	課長	枘谷 承文

事務局	鳥取県教育委員会事務局図書館
	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課
	鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課
	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課

鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会開催要領

（趣旨）

第1条 この要領は、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に基づく、鳥取県の読書バリアフリー推進事業等の取組状況等について、事業等の評価や進行に関する有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会（以下「関係者協議会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

（意見を求める事項）

第2条 関係者協議会は、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画に基づく、読書バリアフリー推進事業等の取組状況等について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

（構成員）

第3条 関係者協議会は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから鳥取県立図書館長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

（議長）

第4条 関係者協議会に議長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 議長は会議の進行を務めるものとし、議長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

（会議）

第5条 関係者協議会は、鳥取県立図書館長が必要に応じて招集し、開催する。

2 鳥取県立図書館長は、必要があると認めるときは、関係者協議会に委員以外の者を出席させることができる。

（庶務）

第6条 関係者協議会の庶務は、鳥取県立図書館において行う。

（雑則）

第7条 この要領に定めるもののほか、関係者協議会の運営等に関して必要な事項は、鳥取県立図書館長が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年9月13日から施行する。

読書バリアフリー推進に係る令和6年度事業報告

令和7年5月30日

鳥取県立図書館

I アクセシブルな資料等の収集及び利用状況について(令和7年3月末現在)

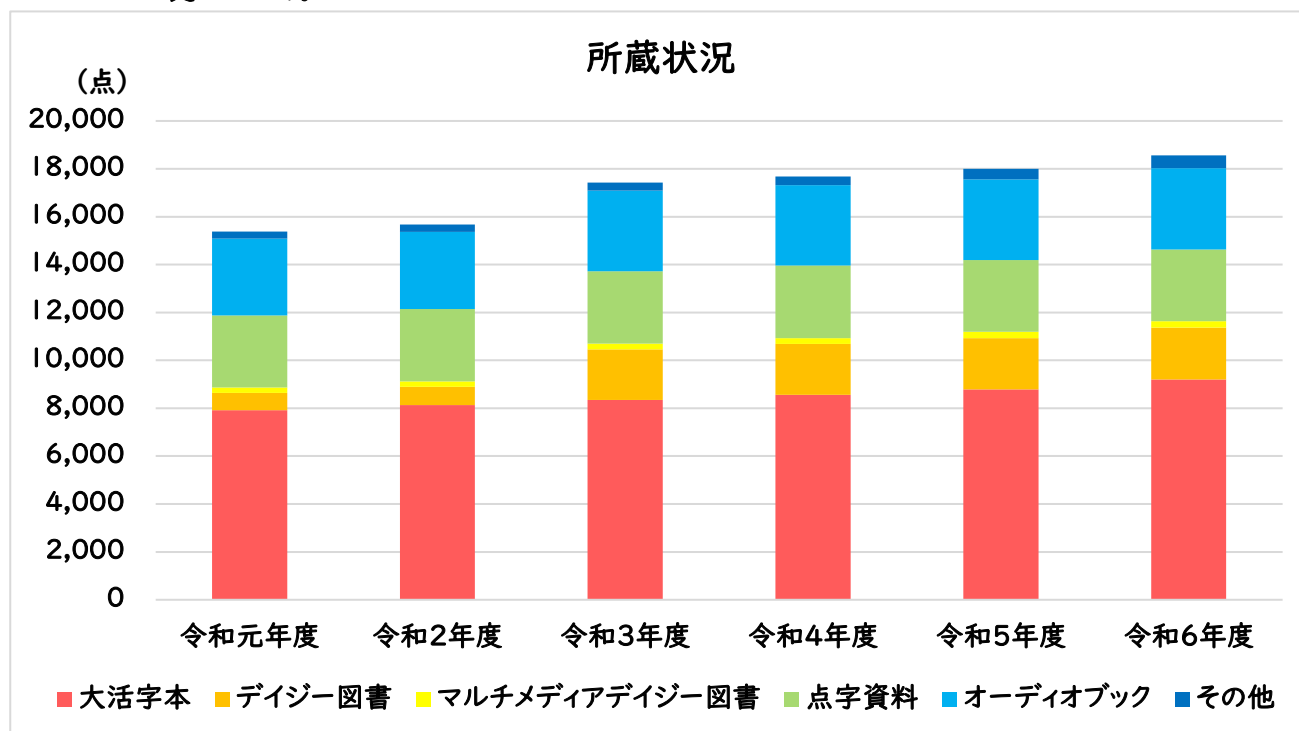
(1) 所蔵状況について

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全体(点)	15,379 (633)	15,676 (297)	17,428 (1,752)	17,674 (246)	17,995 (285)	18,563 (354)
大活字本(冊)	7,916 (547)	8,132 (216)	8,348 (216)	8,563 (215)	8,791 (197)	9,212 (208)
デージー図書(点)	722 (7)	756 (34)	2,108 (1,352)	2,117 (9)	2,141 (28)	2,167 (26)
マルチメディア デージー図書(点)	231 (18)	237 (6)	243 (6)	247 (4)	256 (9)	261 (5)
点字資料(冊)	3,014 (7)	3,017 (3)	3,023 (6)	3,029 (6)	2,996 (5)	3,000 (4)
オーディオブック(点)	3,209 (40)	3,226 (17)	3,364 (138)	3,367 (3)	3,381 (14)	3,391 (10)
その他(冊)	287 (14)	308 (21)	342 (34)	351 (9)	430 (32)	532 (101)

※()は当該年度の受入数

※令和5年度:受入数より所蔵数が増えているのは、一般資料からアクセシブルな資料等として36点区分変更したため。

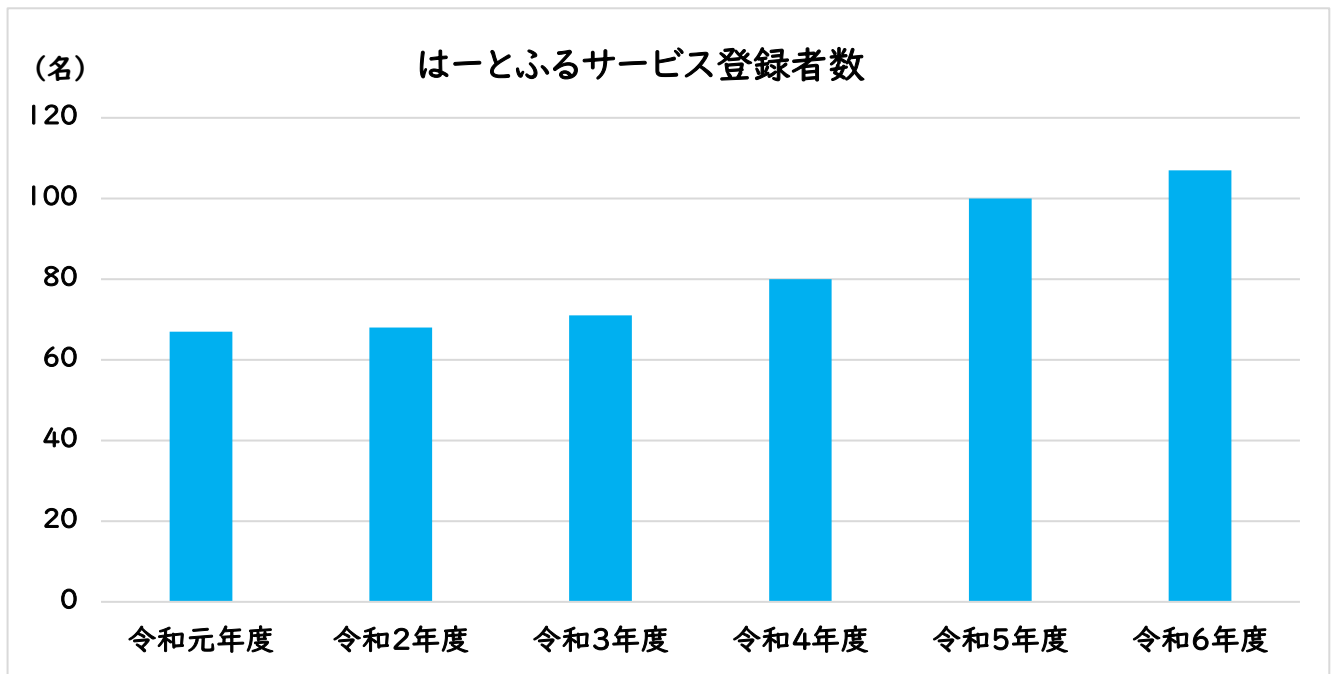
※令和6年度:受入数より所蔵数が増えているのは、一般資料からアクセシブルな資料等として214点区分変更したため。



(2) 利用状況について

ア はーとふるサービス新規登録者数 7 名 (はーとふるサービス登録者数 計 107 名)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全登録者数	66	68	71	80	100	107
新規登録者数	3	2	3	9	20	7



【登録者内訳:居住別】

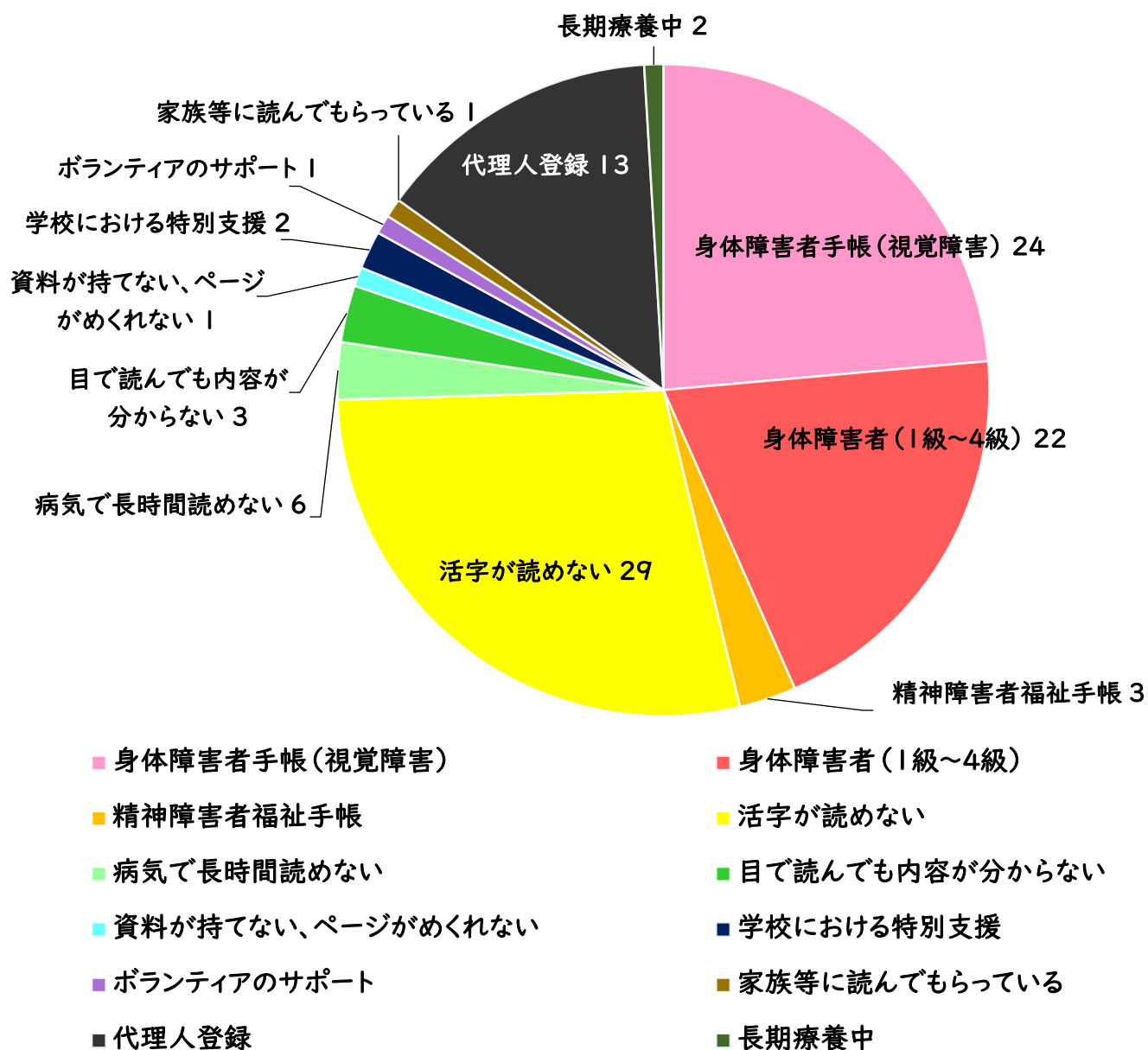
鳥取市 100 名 (7 名)、米子市 1 名、倉吉市 1 名、八頭郡 4 名、岩美郡 1 名 計 107 名

※ () は令和6年度登録者

【登録者内訳:障がい種別】

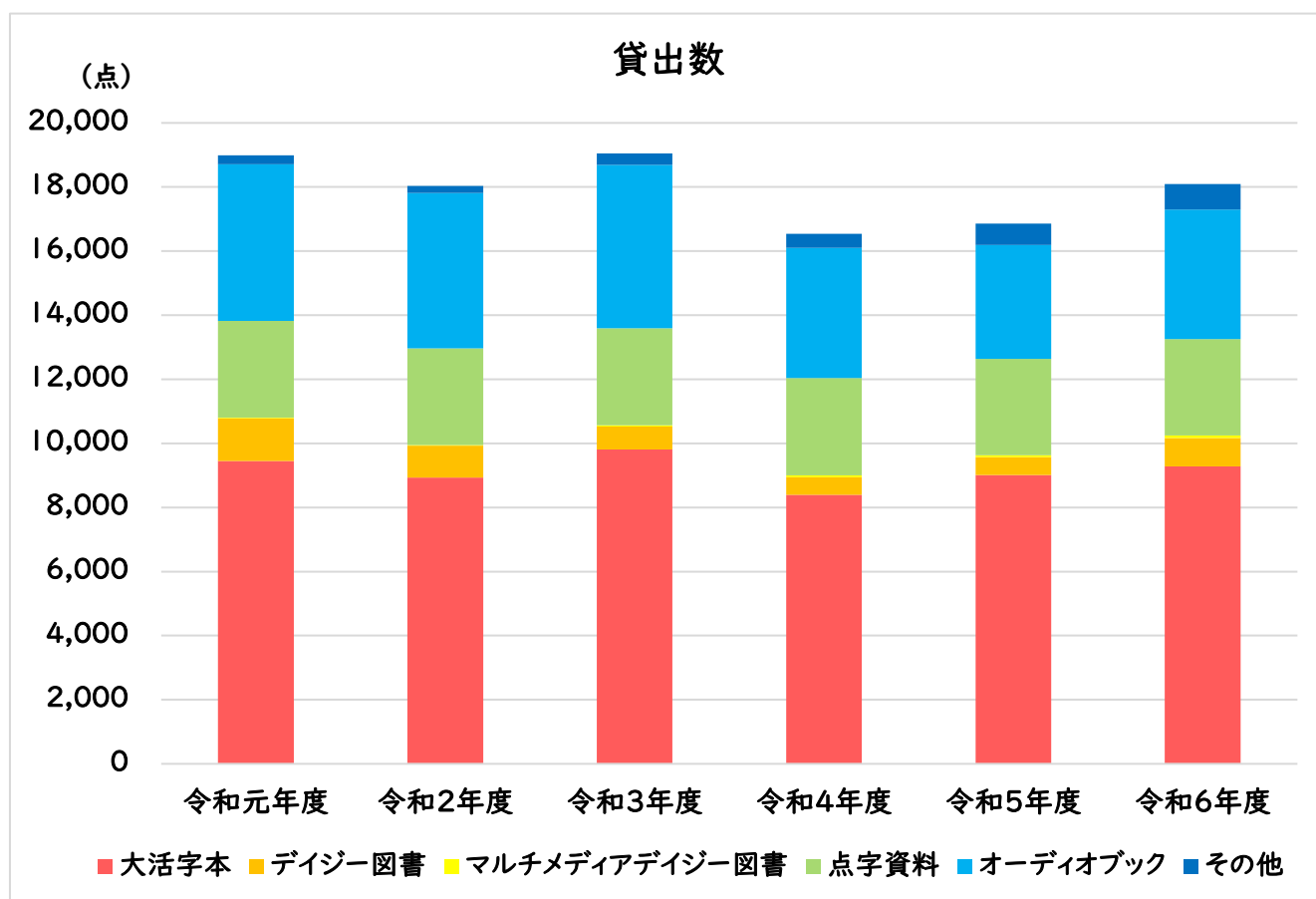
	障がいの区分	人数
1	身体障害者手帳(視覚障害)	24
2	身体障害者(1級~4級)	22
3	精神障害者福祉手帳	3
4	活字が読めない	29
5	病気で長時間読めない	6
6	目で読んでも内容が分からない	3
7	資料が持てない、ページがめくれない	1
8	学校における特別支援	2
9	ボランティアのサポート	1
10	家族等に読んでもらっている	1
11	代理人登録	13
12	長期療養中	2
	合計	107

はーとふるサービス登録者内訳



イ 貸出数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全体(点)	18,987	18,033	19,047	16,541	16,858	18,090
大活字本(冊)	9,446	8,931	9,810	8,390	9,007	9,277
デージー図書(点)	1,335	995	711	548	561	890
マルチメディアデ ージー図書(点)	19	20	41	63	66	80
点字資料(冊)	3,016	3,020	3,029	3,039	2,999	3,010
オーディオブック(点)	4,896	4,850	5,095	4,065	3,562	4,035
その他(冊)	275	217	361	436	663	798



(3) はーとふるサービスの充実について

ア わかりやすい館内案内標示の整備

令和7年3月1日:1階「中央カウンター」の標示を「総合受付」に変更。1階総合受付前に「総合受付」の吊り看板を設置。1階の床面、側面(書架)に、ピクトグラムを使用した「総合受付」「トイレ」「エレベーター」の標示を設置。

イ 医療従事者のためのサポートガイド・がんの冊子わかりやすい版資料等の配架

(作成母体:厚生労働科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業「がん罹患前より障害があるがん患者に対する医療機関における適切な医療・支援の実装に資する研究」班)

令和6年9月12日:医療従事者のためのサポートガイド「視覚障害者用」「聴覚障害者用」「知的・発達障害者用」、がんの冊子わかりやすい版「大腸がん」「肺がん」、わかりやすい版「糖尿病」

令和6年12月26日:がんの冊子わかりやすい版「子宮頸がん」

ウ 機器の新規整備

- ・拡大読書器：1台購入
- ・デジタイズ図書再生機「ポケブック VineCI」：1台購入
- ・リーディングルーペ：16個購入
- ・リーディングトラッカー：27個購入

2 鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会の開催

令和6年7月22日(委員 15 名(会場参加9名、オンライン6名)、オブザーバー1名出席)

議題(1)報告事項

- ア 読書バリアフリー推進に係る令和5年度の実施について
- イ 読書バリアフリー推進に係る令和6年度の実施計画について

(2)協議事項

- ア 中間評価について

令和6年11月29日(委員 15 名(会場参加8名、オンライン7名)、オブザーバー4名参加)

議題(1)報告事項

- ア 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の現時点での評価等について
- イ その他

(2)協議事項

- ア 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」改訂に向けて
- イ その他

令和7年2月21日(委員13名(会場参加5名、オンライン8名)、オブザーバー2名参加)

議題(1)報告事項

- ア 読書バリアフリー推進に係る令和6年度の実施について
- イ 読書バリアフリー推進に係る令和7年度の実施計画について
- ウ その他

(2)協議事項

- ア 「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」改訂について
- イ その他

3 研修・講座・イベント等の実施

(1)図書館・学校関係者対象

令和6年7月31日 第29回鳥取県図書館大会(主催:鳥取県図書館協会、共催:鳥取県立図書館等)
第2分科会「読書バリアフリーについて考える～必要とする人に適切な方法で～」
(59名参加)

令和6年11月28日 第3回図書館業務専門講座(主催:鳥取県立図書館)
「情報アクセシビリティ すべての人に必要な情報が届く社会を実現するために」
(53名参加)

(2)特別支援学校生徒対象

令和7年1月20日 図書館活用講座:鳥取大学附属特別支援学校(専攻科学生4名、教職員4名参加)
令和7年2月5日 図書館活用講座:鳥取聾学校(生徒2名、教職員4名参加)

(3) 県民対象

令和6年10月25日 はーとふる図書館ツアー（主催：鳥取県視覚障がい者東部支援センター）（19名参加）

令和7年3月7日 バリアフリー映画上映会（主催：鳥取県立図書館）『ケアニン こころに咲く花』
（64名参加）

定例開催 手話で楽しむおはなし会（毎月1回）（主催：鳥取県立図書館）（合計192名参加）

4 広報活動

(1) 啓発パネル貸出

実施館：公共図書館 5館、高等学校図書館 3館、特別支援学校図書館 1館、大学図書館 2館 計11館

(2) 館内展示

令和6年3月1日～4月10日 「世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間」

令和6年12月2日～12月20日 「広げよう！あいサポート運動」

令和7年3月1日～3月30日 バリアフリー映画関連・あいサポート関連展示

令和7年3月1日～4月9日 「世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間」

(3) メディア関係

令和6年12月24日 日本海新聞「図書館出合いの広場」：「知りたい」「読みたい」を支える図書館

令和7年2月1日 山陰放送「キニナルとっとり」（県政テレビ）：「すべての人に読書を！県立図書館」

令和7年2月18日 NHK 鳥取放送局（ラジオ）：バリアフリー映画上映会

令和7年3月～ NHK 鳥取放送局（ラジオ）：読書バリアフリー関連情報

(4) サービス説明

令和6年4月8日 LD 等専門員連絡会（主催：鳥取県教育委員会特別支援教育課）

(5) 出前図書館の実施

令和6年5月8日 老人クラブ連合会理事会

令和6年7月27日、28日 子どものための福祉機器展（主催：鳥取県、鳥取県教育委員会）

令和6年10月26日 第54回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会鳥取大会（併催：第59回
鳥取県肢体不自由児者父母の大会）（主催：中国四国肢体不自由児者父母
の会連合会、鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会）

令和6年11月20日 鳥取県身体障がい者福祉大会（主催：鳥取県身体障害者福祉協会）

令和7年3月22日 ロービジョンフォーラム（主催：鳥取県）

5 市町村立図書館、県立学校等の状況把握・情報共有

(1) アクセシブルな書籍等の所蔵数及び貸出点数等状況調査の実施

令和6年4月18日 高等学校図書館・特別支援学校図書館の利用等の状況調査

令和6年4月18日 鳥取県の図書館統計調査

6 関係機関・関係団体、市町村立図書館、特別支援学校図書館への訪問

(1) 関係機関・関係団体

令和6年6月12日 鳥取県視覚障がい者東部支援センター

令和6年6月20日 桑の実会

令和6年6月25日 鳥取県自閉症協会

(2) 特別支援学校

令和6年5月30日 皆生養護学校
令和6年6月6日 米子養護学校
令和6年6月21日 鳥取盲学校
令和6年7月5日 倉吉養護学校
令和6年7月9日 鳥取聾学校
令和6年11月6日 琴の浦高等特別支援学校
令和6年11月7日 白兔養護学校、鳥取養護学校、鳥取聾学校
令和6年11月8日 鳥取大学附属特別支援学校
令和6年12月3日 鳥取聾学校ひまわり分校
令和6年12月17日 倉吉養護学校

7 館内読書バリアフリー委員会の開催

毎月1回開催

8 職員のスキルアップのための研修の受講

令和6年7月1日～9月30日 2024年度障害者サービス担当職員養成講座(入門)(主催:日本図書館協会)
令和6年8月1日～9月30日 読書バリアフリー研究会特別研修
(主催:伊藤忠記念財団、国立国会図書館国際子ども図書館)
令和6年8月1日 ICTカフェ(主催:鳥取県視覚障がい者東部支援センター)

令和6年11月9日 鳥取県子ども読書アドバイザー研修会兼新規養成研修会(主催:鳥取県)
令和6年11月12日～14日 令和6年度障害者サービス担当職員向け講座
(主催:国立国会図書館、日本図書館協会)
令和6年11月20日 視覚障がい者の手引き
(主催:鳥取県ライトハウス点字図書館(視覚障がい者東部支援センター))
令和7年1月12日 マルチメディアデイジー普及ミニフォーラム
(主催:鳥取県ライトハウス点字図書館)
令和7年2月7日 気軽に筆談セミナー(主催:鳥取県)

9 講師派遣

令和6年6月12日 令和6年度図書館司書専門講座(主催:文部科学省、国立教育政策研究所)
令和6年8月23日 令和6年度図書館教育研究会夏季研修会(主催:鳥取県特別支援学校校長会)
令和6年12月5日 2024年度第2回中国四国ブロック音訳指導員養成講習会
(主催:全国視覚障害者情報提供施設協会 中国四国ブロック)

10 その他

【県内図書館の状況について】

(1) 著作権法第37条第3項により複製された資料を視覚障害者等へ提供するための障がい者サービス利用

登録実施館 ※19市町村中11市町村実施

鳥取県立図書館、鳥取市立図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館、境港市民図書館、
八頭町立図書館、琴浦町図書館、南部町立図書館、日吉津村図書館、大山町立図書館、
日野町図書館、江府町立図書館

(2) サピエ加入館 ※19市町村中9市町村加入

令和2年度以前に加入：鳥取県立図書館、倉吉市立図書館、八頭町立図書館、
日吉津村図書館、日野町立図書館

令和3年度加入：境港市民図書館 江府町立図書館

令和4年度加入：南部町立図書館、鳥取市立図書館

令和6年度加入：琴浦町図書館

(3) 国立国会図書館視覚障がい者等用データの送信承認館

送信承認館 ※19市町村中4市町、全特別支援学校(10校)

令和2年度加入：鳥取県立図書館

令和5年度加入：鳥取聾学校、鳥取盲学校、倉吉養護学校、鳥取養護学校、米子養護学校、
鳥取大学附属特別支援学校、日野町図書館

令和6年度加入：鳥取聾学校ひまわり分校、皆生養護学校、白兔養護学校、琴の浦高等特別支援学校、
琴浦町図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館

データ提供館 ※19市町村中1市参加

令和6年度加入：倉吉市立図書館

令和6年度 視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の実施状況について

令和7年5月30日
障がい福祉課

令和6年度は県内の読書バリアフリー環境を促進していくため、以下の事業を実施。

- 1 アクセシブルな書籍等の製作等による量的拡大
点字図書館運営費補助金を活用し、対応。
- 2 端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会<予算額 242 千円>
 - ①視覚障がい者等向けに、ICT機器の使用等に関する研修を実施。
 - ②発達障がい等の当事者及び支援者向けにマルチメディアデジターの使用等に関する研修を実施。
- 3 点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修<予算額:125 千円>
点訳・音訳ボランティア団体に所属する者を対象に、点訳・音訳技術向上のため、外部から講師を招聘し、スキルアップ講座を開催。(点訳・音訳それぞれ1回ずつ開催)
- 4 点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣<予算額:208 千円>
ライトハウス点字図書館の職員、点訳・音訳ボランティア活動に長年携わっている者を点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会へ派遣することで、県内の点訳・音訳奉仕員養成研修のレベルアップを図る。
- 5 ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名継続配置<予算額:5,114 千円>
ライトハウス点字図書館に読書バリアフリー基本計画の推進に総括的に取り組む情報支援員を1名配置し、読書バリアフリー法に関連する以下の業務を行う。(令和3年度～)
 - ・県、市町村及び関係団体等と連携した読書環境の整備に関する情報交換の実施
 - ・アクセシブルな書籍等の充実に向けた県立図書館及び市町村立図書館等との連携
 - ・学校図書館及び大学図書館と連携した視覚障がい等のある児童生徒及び学生の読書環境の保障に関する取組
 - ・県立図書館及び市町村立図書館等と連携した、ICT機器を活用した視覚障がい者等への読書機会の提供
 - ・端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会
 - ・点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修
 - ・点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣等
- 6 マルチメディアデジター図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成<予算額:1,500 千円>
マルチメディアデジター図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデジター普及啓発に努める。
また、図書作成のための機器を整備し、制作を行うとともに、制作ボランティアを養成する。
- 7 鳥取県視覚障がい者向け ICT 機器購入費補助金<予算額:2,500千円>
視覚障がい者用タブレット、拡大読書器等の購入経費助成(補助率 1/2)する。
【令和6年度補助実績】15件、953,740円(R6 年度末時点)
- 8 その他
県立図書館及び鳥取県ライトハウスとも連携し、県関連のイベント等において、読書バリアフリーに関する啓発を行う。
 - ・ロービジョン相談窓口におけるつながるサロン、子どものための福祉機器展、あいサポート祭及びロービジョンフォーラム等

令和6年度読書バリアフリー環境整備推進事業について

令和7年5月30日

鳥取県ライトハウス点字図書館

令和6年度 取組実績

・公共図書館巡回

・公共図書館での催事

6/23 倉吉市立図書館 音声デイジー体験会

6/26 大山町立図書館 ことばを育む会大山支部と共催

ハートフル図書&マルチメディアデイジー体験会

10/6 鳥取市立中央図書館 みんなで絵本を楽しもう！2024（主催 らっきょうの花）

11/9 湯梨浜町立図書館 図書館祭り デイジー体験会

12/10 琴浦町図書館 聞く読書体験会

2/4 大山町立図書館 点字・読書バリアフリー講演、体験会

・教育機関訪問・研修開催

7/24 鳥取県立白兔養護学校訪問 マルチメディアデイジーCD 寄贈 デイジー図書について、学校司書に現状聞き取り

9/11 倉吉市立河北小学校特別支援学級訪問 マルチメディアデイジーについて説明、機材貸出

11/14 私立高等学校特別支援教育担当者研修会

1/7 鳥取短期大学 体験型福祉研修会 マルチメディアデイジーについて説明

3/7 鳥取県立まなびの森学園訪問 アクセシブルな図書（教科書込み）、ICT 機器関係情報共有

・療育、福祉、医療機関訪問

7/8 国立病院機構松江医療センター療育指導室訪問（医療型障害児入所支援、療養介護）

7/24 国立病院機構鳥取医療センター療育指導室訪問（医療型障害児入所支援、療養介護）

・支援団体訪問

4/30 らっきょうの花 おしゃべりカフェ 訪問

・鳥取県立図書館 協力

11/20 鳥取県身体障害者福祉大会（サピエ・デイジー紹介）

3/22 令和6年度ロービジョンフォーラム in 鳥取

・その他

10/10 全国視覚障害者情報提供施設協議会全国大会にて取り組み発表

1/12 マルチメディアデイジー普及ミニフォーラム及び体験会

（米子コンベンションセンター）

ミニフォーラム

<基調講演>

特定非営利活動法人 支援技術開発機構

副理事長 河村 宏氏

<事例発表>

鳥取県教育委員会事務局 いじめ・不登校総合対策センター

LD 等専門員 澤 勝也氏

松江市立島根小学校教諭 井上 賞子氏

NP0 法人全国 LD 親の会所属・鳥取

『困り感を抱える子を支援する親の会／らっきょうの花』 会長 齊藤里依氏

・イベント会場での啓発

7/25 福祉機器展（鳥取養護学校）

7/26 福祉機器展（皆生養護学校）

8/19 福祉教育体験会（倉吉市福祉教育推進連絡協議会）

点訳・音訳スキルアップ研修

点訳：11/1 点訳スキルアップ研修

講師：静岡県視覚障害者情報支援センター 黒崎 よし乃氏

県内ボランティア参加者数：22 名

音訳：10/26 音訳スキルアップ研修

講師：安田 知博氏

県内ボランティア参加者数：9 名

点訳・音訳ボランティア養成研修

新規ボランティア養成研修 ヴィレステ日吉津で開催（6/4～12/3）

今年度修了者

点訳 4 名（内訳：4 名未経験者）

講座終了後は地域の既存グループ加入

音訳 10 名（内訳：2 名既存グループ所属、未経験者→8 名）

地域の既存グループ加入：9 名

R7. 4 1 名辞退

マルチメディアデイジー図書製作人材の育成

- ・既存の音訳ボランティア（西部エリアボランティア）から数名に依頼
- ・必要機材 対応 PC・ソフトの購入
- ・白兔養護学校より選書アドバイスを頂き、製作（のらねこ軍団シリーズ3冊）

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画指標

区分	指標		参考		計画の期間				R7 (目標)
			R元	R2	R3	R4	R5	R6	
「視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等」関連	県立図書館のアクセシブルな書籍等	所蔵冊数	15,379	15,676	17,428	17,674	17,995	18,563	18,500
		年間貸出冊数	18,987	18,033	19,047	16,541	16,858	18,090	28,000
	県立学校図書館、県立大学図書館のアクセシブルな書籍等	年間貸出冊数	233	280	313	351	465	-※	500
	ライトハウス点字図書館のアクセシブルな書籍等	年間貸出冊数	11,004	9,960	11,279	8,014	9,408	7,802	13,200
	県立図書館の「はーとふるサービス」利用登録者数		66	68	71	80	100	107	120
	ライトハウス点字図書館の利用登録者数		327	328	335	346	348	363	400
「インターネットを利用したサービスの提供体制の強化」関連	サピエ会員(個人会員)の登録者数		80	79	77	83	88	104	150
	ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等利用データの送信承認の登録率		0%	10%	20%	20%	70%	100%	100%
「特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援」関連	県内のアクセシブルな書籍等(点字図書、デイジー図書)のサピエ図書館への年間アップロード数		64	74	54	56	45	65	120
「端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援」関連	県立図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器	貸出数	270	155	101	83	15	34	500
	ライトハウス点字図書館のアクセシブルな書籍等を利用するための端末機器	貸出数	6	16	25	26	16	24	60
「製作人材・図書館サービス人材の育成等」関連	点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の数		213	221	231	242	242	255	310

※令和7年7月中旬頃に実績がまとまる予定。

読書バリアフリー推進に係る令和7年度の実行計画

令和7年5月30日

鳥取県立図書館

1 関係機関・団体との連携

(1) 関係者協議会の実施(年4回)

- 第1回(5月) ・読書バリアフリー計画改訂の骨子案について
・令和6年度事業報告、令和7年度事業実施状況について
- 第2回(7月) ・読書バリアフリー計画改訂案について
- 第3回(10月) ・読書バリアフリー計画改訂案(意見等反映版)について
・パブリックコメント案の協議
- 第4回(2月) ・令和7年度事業実施状況、令和8年度事業計画について
・パブリックコメント報告
・読書バリアフリー計画改訂案(パブリックコメント反映版)について

(2) 関係機関訪問の実施

(3) 関係機関主催行事への出前図書館の実施

2 市町村立図書館・学校図書館等との連携

(1) 障がい者サービス実務担当者連絡会、状況調査、訪問相談の実施

(2) 啓発パネル貸出

3 研修・講座・イベント等の実施

(1) 図書館職員、学校関係者対象:図書館業務専門講座

(2) 特別支援学校対象:図書館活用講座

(3) 県民対象:手話で楽しむおはなし会、バリアフリー映画上映会

4 はーとふるサービスの充実

(1) アクセシブルな資料、機器等の充実

(2) はーとふるサービスリーフレットの更新(手話・字幕付紹介動画のQRコード添付等)

5 広報の強化

(1) 学校・教育機関への周知(個別訪問や研修会・協議会での情報提供等)

(2) 新聞、テレビ、ラジオ、SNS等を活用した広報の実施

(3) 館内展示、出前図書館の実施

(4) サービス紹介リーフレットの配布

6 アクセシブルな書籍等の製作に携わる人材確保や育成の促進

鳥取県ライトハウス点字図書館等が行う養成講習会の支援協力、製作ボランティア等へのレファレンスサービス

7 研修・講座等への参加

障害者サービス担当職員養成講座(初級・中級)など

令和7年度 視覚障がい者等の読書バリアフリー環境整備促進事業の予算状況について

令和7年5月30日

障がい福祉課

令和7年度も県内の読書バリアフリー環境を促進していくため、引き続き以下の事業を実施する。

- 1 アクセシブルな書籍等の製作等による量的拡大
点字図書館運営費を補助し、点字図書、雑誌及び音声版図書の量的拡大を図る。
- 2 端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会<予算額 242 千円 (R6:242 千円)>
 - ①視覚障がい者等向けに、ICT機器の使用等に関する研修を実施する。(月1回程度)
 - ②発達障がい等の当事者及び支援者向けにマルチメディアデイスリーの使用等に関する研修を実施する。(各地区1回)
- 3 点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修<予算額:125 千円 (R6:125 千円)>
点訳・音訳ボランティア団体に所属する者を対象に、点訳・音訳技術向上のため、外部から講師を招聘し、スキルアップ講座を開催する。(点訳・音訳それぞれ1回ずつ開催予定)
- 4 点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣<予算額:208 千円 (R6:208 千円)>
ライトハウス点字図書館の職員及び点訳・音訳ボランティア活動に長年携わっている者を点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会へ派遣することで、県内の点訳・音訳奉仕員養成研修のレベルアップを図る。
なお、派遣事務はライトハウス点字図書館へ委託。
- 5 ライトハウス点字図書館への情報支援員の1名継続配置<予算額:5,543 千円 (R6:5,114 千円)>
令和7年度も引き続きライトハウス点字図書館に読書バリアフリー基本計画の推進に総括的に取り組む情報支援員を1名配置し、読書バリアフリー法に関連する以下の業務を行う。(令和3年度～)
 - ・県、市町村及び関係団体等と連携した読書環境の整備に関する情報交換の実施
 - ・アクセシブルな書籍等の充実に向けた県立図書館及び市町村立図書館等との連携
 - ・学校図書館及び大学図書館と連携した視覚障がい等のある児童生徒及び学生の読書環境の保障に関する取組
 - ・県立図書館及び市町村立図書館等と連携した、ICT機器を活用した視覚障がい者等への読書機会の提供
 - ・端末機器・ICT機器の使用等に係る研修会
 - ・点訳・音訳ボランティア向けスキルアップ研修
 - ・点字指導員資格認定講習会及び音訳指導員認定講習会への派遣等
- 6 マルチメディアデイスリー図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成
<予算額:1,500 千円 (R6:1,500 千円)>
マルチメディアデイスリー図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデイスリー普及啓発に努める。
また、図書作成のための機器を整備し、制作を行うとともに、制作ボランティアを養成する。
- 7 鳥取県視覚障がい者向け ICT 機器購入費補助金<予算額:800 千円 (R6:2,500 千円)>
視覚障がい者用タブレット、拡大読書器等の購入経費助成(補助率 1/2)する。

8 その他

県立図書館及び鳥取県ライトハウス等とも連携し、県関連のイベント等において、読書バリアフリーに関する啓発を行う。

・ロービジョン相談窓口におけるつながるサロン、子どものための福祉機器展、あいサポート祭及びロービジョンフォーラム等

令和7年度読書バリアフリー環境整備推進事業について

令和7年5月30日

鳥取県ライトハウス点字図書館

令和7年度 取組予定

これまで同様、（教育・福祉・医療）関係機関との連携・体制構築を目指し以下の取組を継続。

- ・公共図書館巡回・・・情報交換、協力体制の確認、催事等での住民への周知活動協力
- 次年度初回の図書館巡回は4月から5月中旬までに全19市町村図書館を実施予定
- （昨年度から各視覚障がい者支援センターとも連携して巡回を実施）

イベント

- ・教育機関・療育機関・支援団体・福祉施設への訪問・・・普及啓発、協力依頼
- ・体験会、研修会等 随時開催・実施依頼対応
- ・個人利用者へのフォロー 利用状況把握など
- ・製作ボランティア スキルアップ研修の開催
 - 新規音訳ボランティア養成研修の実施（東部で開催）
 - マルチメディアデイジー製作人材の育成
- ・マルチメディアデイジー普及ミニフォーラムの実施
- ・点字考案200年記念フォーラムの実施

機器の貸出し（施設・教育機関にお試し用貸出）

- ・鳥取県立総合療育センター（入所児童及び外来受診児に使用）
- ・国立病院機構鳥取医療センター（重症心身障害児（者）に使用）
- ・倉吉市立河北小学校特別支援学級（在籍児童に使用）

利用対象者の拡大

- ・知的障がい者へのアプローチ：近隣事業所と連携した取り組みの試行
- ・高齢者へのアプローチ
- 境港市民図書館と共催：出前による「聞く読書の体験会」（毎月第3木曜日に実施）

【取組のポイント・目標】

- ・利用当事者の方へのアプローチ
 - 利用対象者が参加するイベントなどに参加
- ・県民全体に対するアプローチ
 - 「アクセシブルな図書が図書館で借りられる」ことの周知
- ・製作ボランティアへのアプローチ
- ・マルチメディアデイジー図書普及・周知
- ・利用当事者への小・中・高・大学等の高等教育進学の際、切れ目のない継続的な支援が出来るよう（情報提供含めて）取り組む。

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂について

令和7年5月30日

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画については、5年間の計画期間が令和7年度末に終了するため、令和8年度からの新たな計画期間に向けて改訂を行う必要がある。については、全体構成(案)や各項目等について、委員の皆様から御意見を伺いたい。

「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」

- ・「視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、鳥取県における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画について定めたもの。全国に先駆けて令和3年3月に策定。(知事部局(障がい福祉課)と教育委員会(図書館)との共管)
- ・計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5カ年。

1 見直しの方針

第1期計画策定後の5年間の取組状況やそれらを踏まえた関係者等の意見、国の計画改訂(令和7年3月)の内容を踏まえた改訂を行う。

2 全体構成

3つの基本的な方針から具体的な取組につながっていく階層的な構造に変更し、わかりやすくする。
※ 詳細は別紙のとおり

3 今後のスケジュール

令和7年5月	・第1回読書バリアフリー協議会:次期計画の骨子案について協議
令和7年6月	・6月定例教育員会:次期計画の骨子案について協議
令和7年7月	・第2回読書バリアフリー協議会:次期計画の改定案について協議
令和7年8月	・8月定例教育委員会:次期計画の改定案について協議
令和7年10月	・第3回読書バリアフリー協議会:改定案(意見反映版)、パブコメ案について協議
令和7年11月	・11月定例教育委員会・常任委員会:改定案(意見反映版)、パブコメ案について協議
令和7年12月	・パブリックコメント実施
令和8年2月	・第4回読書バリアフリー協議会:パブコメ報告、改訂案(パブコメ反映版)について ・2月定例教育委員会・常任委員会:パブコメ報告、改訂案(パブコメ反映版)について ⇒知事・教育長の決裁を経て、計画改訂(第2次計画策定)の公表

令和8年4月	・4月定例教育委員会・常任委員会:計画改訂(第2次計画策定)の報告

鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画 第2期構成(目次)案

令和7年5月30日

※ 「・」は、予定している主な記載内容

Ⅰ 計画の基本的事項

(1) 計画の位置付け

- ・策定の背景とこれまでの経緯
- ・「鳥取県障がい者プラン」等との関係
- ・「読書バリアフリー法」等との関係(第8条第1項)

(2) 計画の対象

- ・国の計画を参考にして対象を記載

(3) 計画の期間

令和8年度から令和12年度まで(5年間)

2 鳥取県の現状と課題

(1) これまでの取組と計画の進捗状況

- ・利用状況や聞き取り等
- ・第1期最終評価の内容

(2) 取り巻く環境の変化(※1期以降の変化)

- ・GIGAスクール構想の進展に伴う教育現場のICT環境の整備
- ・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の公布・施行(令和4年5月)
- ・障害者差別解消法の完全施行(令和6年4月。民間企業における合理的配慮の提供の義務化)
- ・スマートフォン等情報機器端末の普及

(3) 課題

3 基本的な方針等

※別紙(資料12)参照

4 指標

5 用語集

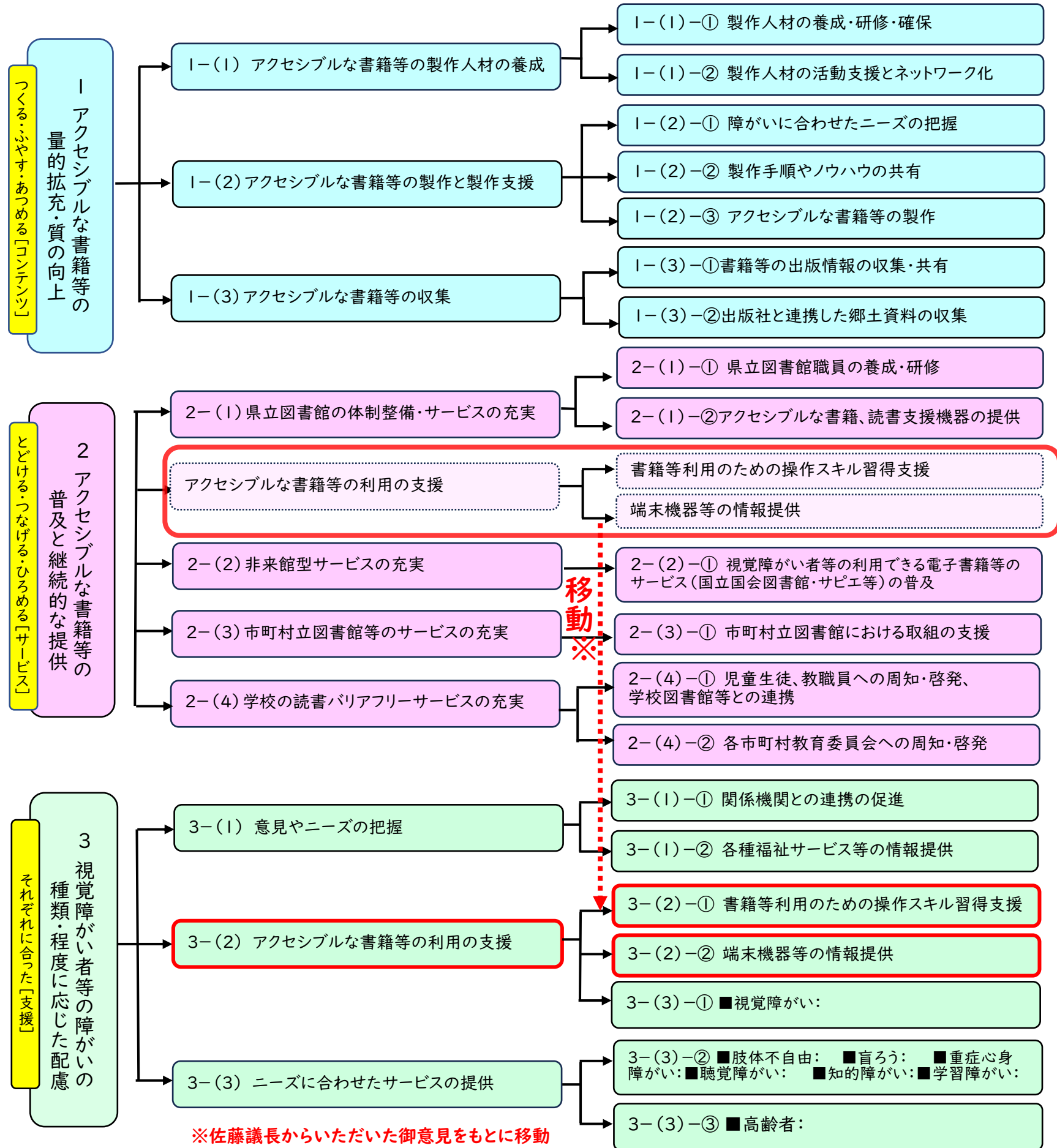
全県的な読書バリアフリーの推進により、居住地や障がいの有無に関わらず、すべての県民が文字・活字文化の恩恵を享受できる。(=どこでも・誰でも・読書バリアフリーサービスを受けられる)

柱(大目標)

中目標

小目標

具体的な取組 ※現時点評価で得られた今後必要な取組と協議会での意見を反映



※佐藤議長からいただいた御意見をもとに移動

- (ア) 点訳・音訳ボランティアに関する広報や養成講習会の実施
- (イ) 点訳・音訳ボランティアのスキルアップ研修の実施や指導・助言等、活動のサポート
- (ウ) サピエ図書館への製作したアクセシブルな書籍データのアップロード
- (エ) 関係団体訪問や関係者協議会等を通じたニーズの把握と関係先とのニーズの共有
- (オ) 県立図書館職員のアクセシブルな書籍製作に関する研修
- (カ) E-PUB形式等アクセシブルな形式に留意した電子書籍の収集・提供
- (キ) 自治体刊行物を含む郷土出版物のアクセシブルな形式による製作の働きかけ
- (ク) アクセシブルな書籍の出版情報の収集・共有
- (ケ) アクセシブルな書籍の出版に向けた地元出版社との協力
- (コ) 県立図書館内の標示・案内等の改善
- (サ) 読書バリアフリーの最新動向の把握や県立図書館職員のスキルアップ研修の実施
- (シ) サピエや国立国会図書館視覚障がい者等用データ送信サービスの登録へ向けた働きかけ
- (ス) サピエ図書館等の利用方法についての研修会や利用体験会の実施
- (セ) 市町村立図書館・学校図書館へのアクセシブルな書籍充実に向けた働きかけ
- (ソ) 市町村立図書館・学校図書館への訪問等による普及・啓発
- (タ) 各市町村の図書館職員、福祉関係者、学校図書館(図書館担当以外の教職員を含む)を対象とした研修の実施
- (チ) 関係者との情報連絡会の実施や広報資料の作成・配布
- (ツ) 当事者団体等と連携したアクセシブルな図書等の出前図書館の実施
- (テ) 関係者との情報連絡会の実施や広報資料の作成・配布
- (ト) 新たな支援機器についての広報や体験会の実施
- (ナ) アクセシブルな書籍や端末機器の貸出・広報
- (ニ) 視覚障がい者支援センター等関係機関と連携した図書館サービスの利用支援
- (ヌ) 普通学校に通学する児童・生徒への支援情報の提供
- (ネ) スマホ等を活用した読書方法に係る情報提供と利用方法の習得支援についての周知
- (ノ) 関係機関と連携した視覚障がい者以外へのサービス情報の提供
- (ハ) (学習障がい・発達障がい) デジタル教科書やマルチメディアデージー等アクセシブルな図書の学習面での活用の推進
- (ヒ) (高齢者) アクセシブルな図書の利用について等、関係課、各市町村の関係課・高齢者団体と連携した普及・啓発活動の実施。

計画改訂について委員からいただいた意見

令和7年5月30日

計画改訂に関わる意見のみを抜粋、要約。

番号	関連項目	分野・キーワード	意見の概要
1	計画全体	広報・普及啓発 高齢者	(鳥取県老人クラブ連合会) 読書バリアフリー推進に係る普及・啓発活動として、対象となる高齢者が集まる各種団体へ出向き、対面でPRしていくのがよい。
2	計画全体	広報・普及啓発 ユニバーサル サービス	(鳥取県自閉症協会) ・読書バリアフリー推進に係る普及・啓発活動の推進について、第2期の計画ではどこで扱われるのか。法律の対象者はどこにいるのかわからない。 ・今は一般の書籍で楽しめる人もやがて大きな字の本が必要になることを考えると、図書館の取組みをいかに一般県民に伝えるのかが課題ではないか。 ・障がいの有無にかかわらず、誰もが書籍に親しめる環境が整う、県民に垣根のないサービスが提供されることを願う。
3	計画全体	広報・普及啓発 ニーズに合わせたサービスの 提供	(桑の実会) ・改訂案はこれまでの会議の内容等を反映されている。どれも息の長い内容なので、数値目標などにとらわれずに前に進んでいきたいと思う。 ・不自由を抱えている人の発信以上に、健常な人が気づいて動けるようどんどん働きかけることや、自分のこととして思えるような場を作っていくことも大切だと思う。 ・「ニーズに合わせたサービスの提供」はとても範囲が広く、寄り添う気持ちを介護者とともにやっていくなど、本当に少しずつやっていくことだと思っている。
4	計画全体	全般	(鳥取市福祉部障がい福祉課) 全体的に必要な事項は網羅されていると思うので、新たに盛り込むことが必要と思われる項目や具体的な取組はない。

番号	関連項目	分野・キーワード	意見の概要
5	計画全体	広報 高齢者 学校	(鳥取県見えにくい人を考える会) ・読書バリアフリー法の対象になる方々へ情報が届くようになってきている。今後は発達障がい、肢体不自由児・者、高齢者に対してどのように対応するのかという具体策を決めてから進めればよい。その際に、キーパーソンは誰なのか、その恩恵を受ける人との間に誰が関わるのかを明確にするか否かにより結果には大きな差が現れると思う。 ・現在までのアクセシブルな図書の利用状況を加味して、今後の推進策のデータとして利用する。 ・対象者によって、キーパーソンは誰なのか、その下の情報が流れるルートはどのようになっている、どう当事者へ伝わるのかを明確にする必要がある。とりわけ、高齢者と、教育委員会から各学校と教師へ情報が伝わり、理解されることが重要。
6	計画指標	点訳・音訳奉仕員(ボランティア)の総数	(鳥取県ライトハウス点字図書館) 現在の指標の数値は、鳥取県ライトハウスが把握しているボランティアグループに問い合わせたボランティアの人数に、毎年鳥取県ライトハウス点字図書館の点訳・朗読(音訳)ボランティア養成講習会を修了し地域のボランティアグループに入る新規ボランティアを足して報告している。ボランティアグループも高齢化に伴い、休会、退会しておられる方もあり、実際のボランティア活動者の人数と計画指標の報告数が伴っていない。再度各ボランティアグループに現在の実際の活動人数を問い合わせようと考えている。第2期計画では、純粋に新規にボランティア活動を始める方の数値ということに変更した方がよいのではないかと。
7	第Ⅰの柱	広報・普及啓発 資料製作・資料の充実	(桑の実会) 子どもや若い人に視覚障がいのことや点訳・音訳について知ってもらう活動を通じて、その家族や他の人にも知ってもらえるのではないかと。たとえば以下のような取組はどうか。 ・小中学校の授業に当事者の方とボランティアと出向き、視覚障がい者の読書やアクセシブルな図書作成の方法についてなどを知ってもらう。 ・中高生の長期休みなどに、点訳・音訳を1つ仕上げてもらう。

番号	関連項目	分野・キーワード	意見の概要
8	第Ⅰの柱	アクセシブルな資料の収集・充実	(議長) ・「資料の充実」の最初に「資料製作」や「製作人材」がくるのではなく、「アクセシブルな資料の収集・充実」が来るべき。大活字本・LL ブック、音声デージーなどの収集(購入・ダウンロード等)から入るべきではないか。 その意味では、第Ⅰの柱 アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上【つくる・ふやす・あつめる [コンテンツ】】という言い方も、【あつめる・つくる・ふやす】ではないか。特に、県立図書館は「つくる」がなされていないので、この順は難しいと考える。 ・資料の収集にあたる取組(ク)を前にもってくる。さらに、取組(ク)の言い方では不十分。出版情報の収集だけではなく、実際の図書館の規模に合わせた資料の収集が必要。県立、市立、町村立、学校図書館に合わせた資料の収集方針などが必要。
9	第Ⅰの柱 取組(ア) (イ)	アクセシブルな書籍等の製作	(議長) 資料製作館を点字図書館のみと考えているのがおかしい。 取組(ア)(イ)でいう「点訳・音訳ボランティアに関する」という表現は、「点訳・音訳などの資料製作を行うボランティア等に関する」と直してほしい。資料製作館を点字図書館のみを想定しているのでこのようになっていると思うが、資料は点訳と音訳だけではない。布絵本・マルチメディアデージー・テキストデージー・テキストデータなどの資料を製作する館も出てくるかもしれない。また、公共図書館が製作する場合は、ボランティアではなく図書館協力者になる可能性がある。
10	第Ⅰの柱 取組(オ)	アクセシブルな書籍等の製作	(議長) 資料の製作を点字図書館だけに任せてよいかどうかは検討する必要がある。計画案の中にも、取組(オ)「県立図書館職員のアクセシブルな書籍製作に関する研修」の項目があったが、具体的にどんなことを考えておられるのか。
11	第Ⅰの柱 取組(カ)	電子書籍のアクセシビリティ	(議長) Epub だからといってすべてアクセシブルとは言えない。また、データがアクセシブルでも、サイトやビューアがアクセシブルでないと使えない。「アクセシブルな Epub 等、アクセシビリティに留意した電子書籍の収集・提供」にしてはどうか。

番号	関連項目	分野・キーワード	意見の概要
12	第2の柱 小目標 2-(1)-②	広報 書きぶり	(議長) ・図書館は資料・情報を提供することが最も重要な仕事であり、また読書バリアフリー法でもこの資料情報を提供することが最も重要な部分だが、「小目標2-(1)-②アクセシブルな書籍、読書支援機器の提供」とあるだけで、書き方があまりにあっさりしている。また、書籍の提供と機器の提供が並列になっているのもおかしい。 ・【とどける・つなげる・ひろめる】にも疑問がある。ほとんどの当事者は、資料の存在を知らないし、郵送などのサービスも知らない。これをどうするのか。「とどける」の前に「知らせる」があり、知ってもらったら、次はどんな資料があるかを案内することが重要。
13	第2の柱 取組(タ) 第3の柱 取組(テ)(ト)	県内市町村への普及	(鳥取市福祉部障がい福祉課) 県立図書館は全国でも先進的な取組をしているので、各市町村の行政職員、福祉関係者のみならず、福祉関係事業者にも情報や取組を展開することで、県全体として読書環境のバリアフリー化が進んでいくことを期待する。
14	第2の柱 2-(3)-① 取組(セ)	県内市町村への普及と策定支援	(倉吉市立図書館) 計画策定を行うことにより、アクセシブルな書籍等の充実のために国庫補助等の財政支援が受けられるため、市町村立図書館の読書バリアフリー計画策定への支援(または働きかけ)がいただけるとありがたい。
15	第2の柱 小目標 2-(3)-① 取組(セ) 小目標 2-(4)-②	広報・普及啓発	(議長) 市町村教育委員会だけでなく、福祉施設、障がい者団体等への周知や「りんごの棚」などによる広く市民への周知も必要ではないか。
16	第2の柱 取組(シ)	用語 用語解説	(議長) 「サピエ」という書き方と「サピエ図書館」という書き方があるので、表記を統一してほしい。国立国会図書館の方は「みなサーチ」でよいのではないかと。どこかの章の末尾に、「サピエ図書館」「みなサーチ」の簡単な用語解説をつけるとよい。
17	第2の柱 取組(ヌ)	用語	(議長) 「普通学校」という表現は違和感がある。「市町村立の小中学校」「地域の学校」などを検討してほしい。

番号	関連項目	分野・キーワード	意見の概要
18	第3の柱 小目標 3-(2)-① 取組(二)	機器操作の 習得支援	(議長) ・個々人に合わせた機器操作の習得支援が重要だが、それはどこが行うのか。 ・図書館が来館利用者に行うためには、「職員が機器を知り、その操作を学び、利用者に教える」ということが必要になる。 ・自宅に出向いての個別支援を誰が行うのか。ICTサポートセンターなどがあるのか、また自宅支援までやっているのか。文中の「視覚障がい者支援センター」がそれに該当するのか。それがない場合は、残念ながら、パソコンボランティアなどのボランティアに頼むことになるのかもしれない。「個別支援に向けた体制の整備、調査研究」でもよいので、何かそれを意味するものを入れてもらえないか。
19	第3の柱 中目標 3-(3)	障がいの種類・ 程度に応じた 配慮	(議長) ・障がいの種類別に書かれているが、その構成には十分注意する必要がある。「その他の読書に困難のある人」はどこに入るのか。もしくは「その他の読書に困難のある人」という項目を追加するのか。 ・資料については障がいを特定することはできない。たとえば大活字本は、視覚障がい・高齢者のほかに、ディスレクシアなどにも有効であるし、録音図書であれば、すべての障がい者に有効ともいえる。また、外国人でうまく日本語の読み書きができない人には、LLブックが有効。(ただし、在日外国人まで計画の対象と考えるかは微妙)